

土地利用構想に関する意見書

杉並区長 あて

平成26年6月25日付で公告のあった土地利用構想について、杉並区まちづくり条例第26条第1項の規定に基づく意見書を別紙のとおり提出します。

意見書の対象となる土地利用構想の名称	
(仮称)方南二丁目計画	
提出日	平成26年 月 日 ()
氏名	
住所	杉並区 丁目
連絡先(電話)	—

※ 区外に居住されている方、または事業を営む方については、当計画に係る要望書として当書式を承ります。

意見書の提出及び作成について

1 提出先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
杉並区役所 都市整備部 都市計画課 建築調整係
電話 03-3312-2111 内線 3542

2 提出期間及び方法

平成 26 年 6 月 26 日(木)～平成 26 年 7 月 23 日(水)必着
上記の提出先に直接ご持参されるか、郵送してください。

(1) 持参の場合は、杉並区役所 西棟 5 階の都市計画課に持参してください(土、日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)。

(2) 郵送の場合は、上記の提出先に郵送してください。

3 意見書作成上の注意等

(1) 意見書は、手書きまたはワープロソフトのいずれかで作成してください。
手書きの場合は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。

(2) 次ページの書式をご利用ください。または、これに限らず意見書を作成することもできますが、次の点を踏まえて作成してください。

- ・別紙を添付する場合は、その旨を明記してください。
- ・別紙の用紙サイズは、A4 または A3 としてください。
- ・意見書が 2 ページ以上の場合は、ページ数を入れてください。

(3) 個人が特定できる情報の他、プライバシーに係わるものやその他不適切な表現は、区が伏せさせていただくことがあります。このような表現は甲・乙…、A・B…、等で表記してください。

(4) 文章は、楷書の日本語で作成してください。

(5) 意見書はお返ししません。

